

令和5年度第2回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和5年8月23日（水）午前10時00分～午前12時00分

■場 所／ 伊賀市役所本庁舎2階 202・203会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学（名誉教授）	出席
文化関係団体	文化芸術振興全般	中村 忠明	伊賀市文化都市協会（理事長）	出席
	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会（事務局長）	出席
	美術関係	小島 憲二	市展「いが」運営委員会	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	五百雀 豊	校長会	出席
	教育関係（幼児教育）	若山 みゆき	幼児保育担当	欠席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会（事務局長）	欠席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員	出席
	観光関係	稲垣 八尺	伊賀上野観光協会（専務理事）	出席
	産業関係	菊野 善久	上野商工会議所（副会頭）	欠席
公募委員		山本 いずみ	-	出席
その他市長が必要と認める者		小阪 のり子	（画家）	欠席

事務局

[伊賀市企画振興部]風隼部長、佃次長

[文化振興課]西村課長、奥田

[美術博物館建設準備室]馬場室長

オブザーバー

[公益財団法人伊賀市文化都市協会]

服部参事、杉本事業課係長、百南事業課係長

■内 容

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 意見交換会について

(2) ヒアリングについて

3 協議事項

(1) 次年度の取り組みについて

4 その他

■議事録

1 会長あいさつ

会長	もう一度改めて、審議会の位置づけを確認する。条例に基づき作成された基本計画が計画どおりに進んでいるか、その成果がどれだけ達成したかを見て行くのが役割であり、評論家の集団ではない。かなり実務的な審議会であると理解いただきたい。よろしく願います。
----	---

2 報告事項

(1) 意見交換会について、(2) ヒアリングについて

事務局	(資料1に基づき、意見交換会について説明) (資料2、3に基づき、ヒアリングについて説明)
会長	説明に対し、意見を願います。
委員	計画した事業が、他の行事と重複し中止せざるを得ないことがあった。伊賀市の文化関連事業等のスケジュールなどがわかるものがあればと思った。
委員	意見交換会は時間が短かった。具体的な結果を出せなかった。テーマを共有できるメンバーで議論をしたい。
委員	意見交換会は、参加したグループでテーマを共有でき、建設的な意見が出た。意見交換会は継続してほしい。連携を意識することが大事だ。
オブザーバー	参加者の立場が違うので温度差があった。コラボしようと話が出たが、まず出た課題を分析する手順を学んだ。コラボするときに、テーマに関わる所管課の人たちに関わってもらおうか。委員のみなさんからの意見を参考にし、来年度プラットフォーム化していければと思う。
委員	事業が行われる場所に行くことが困難な子どももいる。行政バスなどによる巡回型イベントを実施してほしい。
会長	論点はふたつ。1つ目は話が出来る情報ステーションとしてのプラットフォームを作るべき。2つ目は行政と文化団体との役割分担、棲み分けの整理が必要。 子どもが文化芸術を体験できる機会の拡充のところで、子どもに対する芸術機会の提供について、早急に事業化し制度化するべきだが、進捗はどうか。
事務局	進捗はない。
会長	制度化できるぐらいに動いてもらいたい。早急に着手してもらいたい。議論した記憶がある。
オブザーバー	乳幼児から就学前の子どもの文化・芸術にどうふれるかという問題提起だった。手法としてアウトリーチ等であるが、実際行う場合の障壁として予算や教育現場の理解の問題がある。ぶんとが率先して行っており、行政がどう取り組んでいくかが課題。教育委員会をはじめ関連各課による横断的な協議の上、方策をたて、その実行部隊としてぶんとがあるという位置づけが好ましいと思う。指定管理料を頂いて、その中でやるように考えられている状況をどう整理したらよいかアドバイスいただければと思う。

委員	事業を行うには予算が必要。助成金、協賛金等を集めて事業を行っていることは評価していただきながら、行政には関連各課での予算化・制度化を望む。他市の成功事例を参考にやることは必要だと思う。
委員	学校へのアウトリーチ事業について、教育委員会からの連絡が不十分で、学校行事や子どもたちの学びたいことの調整が大変だった。
オブザーバー	説明不足は反省している。事前に教育委員会とは話はできており、ぶんとが学校と出演者の調整を行うことになっている。各学校からのアンケートを、ぶんととの活動の改善、アーティストの能力向上に反映している。
会長	ぶんととの事業を指定管理者としてお願いしている行政事業とぶんととの自主事業に区分けしてほしい。 3番目の論点、教育委員会は学校とぶんとをバックアップする仕組みになっているのか。システム化を願う。
委員	観光案内の業務をしている。土・日曜に行政的な問い合わせが多く、調べるのに手間がかかる。市内外の人にもアクセスできるよう、情報を一元化したものを整備してほしい。
会長	4番目のテーマとして、情報政策の問題が出てきた。役所のホームページの在り方等を検討して見解を返してほしい。
委員	学校では、年度末に翌年の予定が決まっており、その中に行事を入れるのは大変。お互いの事情を理解する必要がある。文化振興の分野と教育委員会の分野で話を密にしてもらいたい。行政内での連携を広げて欲しい。
会長	議論は出尽くしたと思うが、他に何かあるか。
委員	各地区巡回の話があるが、人数が確保できるか心配。地域の要望や提供したい情報をどこかでまとめてほしい。
会長	議論は4つの大きなポイントに絞られた。これらについて整理・検討をお願いする。学校とぶんととのアウトリーチ事業について齟齬が生じたのは、コミュニケーションに問題がある。仲介する所管部局の顔が見えない。文化政策は人権政策だと認識してもらいたい。そのために、担当部局の合同研修が必要。財政課、企画課、総務担当課、必ず出席させてほしい。 次に移る。

(1) 次年度の取り組みについて

事務局	(資料4に基づき、次年度の取り組みについて説明。)
会長	次年度にむけた重点的な取り組みの一つは、事業カードの取り組みの拡充。事業カードは、伊賀市の文化事業の全貌を把握し、行政の内部評価に対して審議会が外部評価を付け加えるためのもの。どの自治体でも指定管理者制度の運用が精密でない。なので研修は必要であり、指定管理者制度を担当する担当部局に必ず出席してほしい。 事業カードの取り組みの拡大、意見交換会の充実、条例・文化振興ビジョンの周知拡大。この3つが今年度の取り組みで、今年度の後半、次年度に対して意見をもらいた

	い。
委員	事業カードを書くのは支援員か、センター長か、事務局か。
事務局	支援員は事業カードを作成する際の支援、サポートをお願いしている。不明な点などは文化振興課につなげてもらう。
委員	条例・ビジョンの周知について、文字では視認性が低い。マークにしたらどうか。
委員	手段として文化を活用しているような公益団体、市民団体等の情報を拾っていただくのは大事。 俳句教室は、屋外など文化や歴史や感動を子どもが感じるような所へ行って進めるとよいのではないか。市が指定した文化事業で、俳句を間接的に感覚的に覚えていくような授業があったらよいと思う。
委員	この条例に伴う施策には、文化政策が人権政策であるという点を部の方でしっかりとサポートお願いしていただきたい。 事業カードの取り組みを自治協へ説明したことは、とても大事なことだと思う。地域の住民にとっては、一番身近なところ。この取り組みは、是非、定着するように来年度以降も取り組みをお願いできたらと思う。
委員	各種団体とのコミュニケーション不足、責任の問題、意識の問題といろいろな課題が出た。皆さんと情報交換もしながら事業を進め、事業カードの作成をマスターしていかなければいけない。実績を積み重ねて次に結びつける。アウトリーチ事業は3年目になる。本年度は他市へ出向いて先進、成功事例に学んでいきたい。
委員	情報ステーションの充実を来年度の取組にしてほしい。必要な情報にたどり着けるシステムが必要。
委員	プラットフォームの制度化を望む。
委員	事業カードが沢山あり、子どもたちが体験や経験できる機会が沢山あることが分かった。成功体験や発表する体験により、自尊感情を高めたり、チャレンジしたりできる子どもに育ててほしい。文化の継承により、伊賀市で住みたい、伊賀市を誇りに思うといった子どもたちが一人でも多くなってほしい。
会長	検討すべき課題、1つ目は、ロゴの募集。2つ目は、プラットフォームの在り方の検討。そして、文化ホールは、不登校の子どものためのアート事業など社会復帰機能を果たす研究をしてはどうか。 今日のまとめは、プラットフォームの在り方、文化情報の一元化、学校へのアウトリーチの精密な仕組みづくり、コーディネート育成の予算化、例えば、社会復帰事業の研究。以上。
事務局	会長、委員のみなさま、ありがとうございました。 事務局から報告と連絡を行う。
事務局	「岸宏子記念伊賀文学館の開館について」、シビックプライドの醸成や伝統文化の継承につなげる施設として、管理は指定管理者制度により、議会の議決を得て開館できるよう進めている。
事務局	「美術博物館建設準備委員会の進捗について」、7月10日に準備委員会を開催し、

	委員の意見交換会を実施した。市民アンケートの集計・分析を進めている。今後、コンセプト、活動などの基本構想を作ることになる。第2回の準備委員会を9月29日に開催する。具体的になったら、詳細を報告する。
会長	<p>団体自治を担う文化振興課、各関係部局のなすべきこと、公益団体が自ら行う自主事業の役割分担が曖昧である。指定管理者制度の運用で、公益団体が自ら行う事業を主体事業、行政側から依頼して行う事業を委託事業としてはどうか。指定管理者制度は行政が持っていない専門機能を外部調達するための制度であり、安くあげるための制度ではない。仕様書を作り、行政がコントロールする指定管理者制度に取り組んでいただきたい。</p> <p>年間50万円を超える修繕料は役所、未満は受任者負担になっていないか。指定管理者制度の研修には、財政、行財政改革担当課も出席してほしい。</p>
事務局	次回は、2、3月頃を予定。これで、第2回伊賀市文化振興審議会を終了する。